

第10回中国山東（青島）国際康養産業博覧会

出品案内書

会期：2025年7月10日（木）～12日（土）

会場：青島国際会展中心

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)

第10回中国山東（青島）国際康養産業博覧会

ジャパンパビリオン出品案内書

応募締切

2025年6月18日(水)

ジェトロは、中国・青島で開催される「第10回中国山東（青島）国際康養産業博覧会」にジャパン・パビリオンを設置し、日本の養老サービスや関連製品、機器等のPR、及び中国企業との商談支援を行います。本展示会は、中国華北地域で影響力のある高齢者産業関連の展示会です。本年度は国際展示エリアにて日本の関連製品やサービスが重点的に展示される予定であり、多くのバイヤーへ自社製品を宣伝できる機会となっております。また、会期中に、中国民政部がアクティブシニアの消費を促進することを目的として、「銀髪経済消費月」イベントを本展示会で実施する予定です。各省の民政部門や現地代表企業が招へいされるため、中国全土から多くのバイヤーが来場します。

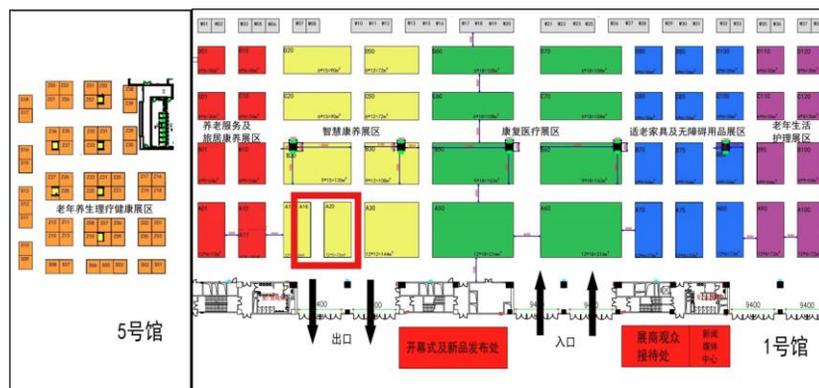
高齢者人口が中国1位の山東省におけるビジネスの拡大や新規市場開拓に繋げる絶好のチャンスですので、是非本イベントへの参加をご検討ください。

◆展示会概要◆

名称	第10回中国山東（青島）国際康養産業博覧会
会期	2025年7月10日（木）～12日（土）
会場	青島・青島国際会展中心（青島市崂山区苗嶺路9号）
主催者	青島海名国際会議展有限公司
出品者数	約300社 ※前回実績
展示規模	20,000㎡ ※今回予定
来場者数	延べ20,000人 ※前回実績

◆ジャパン・パビリオン 概要◆

主催	日本貿易振興機構（ジェトロ）
展示規模	108㎡（想定）、オープンスペース
会場	青島・青島国際会展中心（A16,A20）
募集企業数	18社程度（審査有り。中堅・中小企業優先、スペースに余裕がある場合は中堅・中小企業以外も参加可能です。）
出品対象	養老サービス、介護人材育成、認知症ケアサービス・関連商品、福祉機器、リハビリ機器、養老管理システム・スマート養老プラットフォーム、健康・介護食品など



◆出品料・形態◆

➤ 出品料：無料

但しキャンセルの場合は契約成立後（ジェットロの採択通知書による承諾意思表示の発信時点より）キャンセル申出時点で発生している実費を負担頂きます。

➤ 出品形態：オープンブース

・来場者に対して日本の認知症ケアサービス・関連商品、福祉機器、リハビリ機器などをPRすることを目的とします。

〈イメージ〉



● ジェットロと主催者が負担・提供するサービス

◇ ジャパン・パビリオン出品

- 展示スペース費用
- レンタル備品（机と椅子）と施工費用
- 一定の電源及び電気代
- ジェットロによるバイヤー誘致、現地メディアやSNS等を活用したPR

● 含まれないサービス

◇ 上記以外にかかる費用（例として以下）

- 渡航費（航空賃、宿泊代）、ビザ代、旅行傷害保険料等
- 現地での移動交通費
- 食費等の個人的な経費
- 出品物調達費
- 会場までの出品物の手配・輸送費（同輸送費には、通関、見本市会場内の搬入・搬出費用、空箱保管料、貨物保険料等の輸送関連経費を含む。）
- ブースアシスタント、通訳等に係る手配・経費
- 追加電源費用、追加備品、広報素材などの制作費用

◆出品要件◆

- 日本で法人資格を有する企業や団体であること。
- 前述の出品対象分野に合致する製品・技術・サービスを有する日本の企業であること。なお、現地法人または現地代理店の場合は、出品ブランドの商談の権限がある者。（委任を受けた者を含む）
- 対象分野に合致する日本ブランドの製品・技術・サービス等を紹介すること。但し、薬機法に抵触する表現・表示をしていないこと。
- 日本・中国間の渡航規制に関わらず、準備日及び会期の全日程で会場の自社ブースに常駐できる企業（①中国に現地法人、代理店又は代理人等を有している企業等、②日本から渡航いただける企業）に限る(会期中の撤収は不可)。ビザ取得にかかる招聘状の発給については別途ご相談可。
- 本見本市出品について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること。
- 出品目的が調査や研修目的等でなく、商談目的であること。
- 商談に必要な相応の準備ができること。また、会期後も商談および輸出に関与できる担当者がいること（中国語で商談ができること）。
- 展示会主催・運営機関の定める展示会参加要項に従い準備・出品ができること。
- 展示会主催・運営機関、ジェトロが求める提出書類を事前に準備できること。
- ジェトロが成果把握等のために実施するアンケートにご回答いただけること（会期中、会期後）。
- 申し込みは中堅・中小企業の**日本本社名**で行うこと。参加は中堅・中小企業優先だが、スペースに余裕がある場合は中堅・中小企業以外の参加も可能。（中小企業とは中小企業基本法に定める中小企業者（<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>）。中堅企業とは応募日において常時使用する従業員の数が二千人以下の会社法人とする。）
- 本案内書および「海外見本市出品要綱」の記載事項を了承していること。同案内書に記載されていない事項は、同要綱の定めに従うものとする。なお、同案内書と同要綱に矛盾がある場合には、本案内書の記載内容を優先する。

◆留意事項◆

以下には重要な情報が記載されています。お申し込みの前に必ずご確認ください。

【全体】

1. 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において、輸出するまでに許可等の取得をお願いします。但し、許可の可否は出品までに確認をお願いします。
(経済産業省安全保障貿易管理課ホームページ：<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/>)
2. 申し込みいただいた内容に変更がある場合は、JETROにご連絡ください。また、申込締切日を過ぎてからの変更には応じられない場合がありますので、予めご了承ください。
3. JETROが出品者として適当であると承認することを要件とします。
4. 搬入～会期～搬出の全日程を通じて会場アテンドをお願いします。展示会最終日の終了時刻以前の撤収は認められません。
5. 会場の諸規定や開催国・開催地の関係法令等を遵守することとします。
6. 偽造品、不良品、知的財産権の権利侵害品の展示はできません。また、会場内で使用される展示物・映像・音楽は、著作権を侵害しないようにしてください。展示・実演で音楽の演奏・オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権に対する処理手続きが必要です。
7. ご提供いただいた個人情報は、事業実施のため、設計業者、施工業者、現地バイヤー、主催者等の事業関係者に提供する場合がございます。また、本博覧会に関するプレスリリース、JETROホームページ、主催者運営オンラインサイト等において企業情報や出品物の情報等が公開される場合がございます。予めご了承ください。
8. 現地への展示品の輸送、展示会場内の搬出入は全て出品者の責任において実施願います。
9. 主催者から変更の要請・指示があった場合、JETROは本出品のご案内に記載の内容を変更させていただく可能性があります。

【ジャパン・パビリオン】

1. 出品の採択、展示スペースの位置や面積等は出品規模、出品物、業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、JETROが決定します。JETROは出品者より一切の希望・要求を受け付けません。
2. 提供された展示スペースの転貸、売買、交換、譲渡は出来ません。
3. ブースのデザイン・設計及び施工はJETROが、出品物の展示・陳列は出品者が行います。
4. 出品物の展示方法及び出品者が自ら施した装飾が、JETRO・ブース全体の統一感を著しく乱すとJETROが判断した場合、JETROの指示に基づいて変更いただく場合があります。
5. 戦争、天災、政情不安等の不可抗力が発生した場合、また外交関係、経済関係等のやむを得ない事由からJETROとしての見本市への参加が不相当もしくは不可能となった場合、出展を取りやめることがあります。JETROはこれによって生じたいかなる損害に対しても賠償責任を負いません。
6. JETROは、会期中及びその前後を通じて会場内外で発生した傷病、事故、盗難、火災、その他一切の原因を理由とするいかなる損害・損失・損傷についての責任を負いません。
7. 相応の理由なしにキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後JETROが実施する事業の選定等において考慮されることとなります。

◆申込方法・締切◆

本案内書および「海外見本市出品要綱」「輸出管理等の外為法関連規制に関する特機事項」をよくお読みの上、STEP 1・2を申込締切までに完了させてください。

STEP1 2025年度日中高齢者産業交流会共通登録申請

下記URLよりご登録を進めてください。※既に登録済みの企業は、申請不要です。
<https://www.jetro.go.jp/news/announcement/2025/31b050e084a39268.html>

STEP2 当イベント出品申し込み

企業情報・商品情報を下記URLよりご登録ください。
<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0071750W>

【申込締切】：2025年6月18日（水） 18時00分（日本時間）

※STEP1、STEP2にご登録いただいた情報を基に、審査を行います。
※応募多数の場合、上記申込締切より早く締め切る場合があります。

STEP3 Japan Street・China Japan Street商品情報登録 **<任意>**

商品に関心を持ったバイヤーからCJSサイト経由で引き合いが入りましたら、後日、ジェトロより出品者に商談についてご連絡いたします。

①Japan Street <ジェトロ招待バイヤー専用のカタログサイト>

* 詳細・登録はこちら：

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

②China Japan Street（中国語名「JETRO 日本商務館」）

<Wechat のミニプログラムを使ったBtoB 専用マッチングプラットフォーム>

* 詳細・登録はこちら：

[中国バイヤーとのオンラインマッチングプラットフォーム”China Japan Street”](#)

[ジェトロのサービス - ジェトロ \(jetro.go.jp\)](#)

◆お問い合わせ先◆

【中国】ジェトロ 青島事務所（担当：董）※日本語可

TEL：+86-532-8387-8909

E-mail：qdlaoing@jetro.go.jp

【日本】ジェトロ 海外展開支援部 販路開拓課 ヘルスケア産業班

（担当：石原、徳光）

E-mail：healthcare@jetro.go.jp